

- 閑 ●国民健康保険のこと  
保険課国保係☎③9159
- 後期高齢者医療制度のこと  
保険課医療年金係☎③9160
- 介護保険のこと  
高齢介護課☎③9157

医療・介護保険が高額になったときは

## 高額医療・高額介護 合算療養費制度のお知らせ

表1 後期高齢者医療の被保険者がいる世帯または被用者保険・国民健康保険の70~74歳の被保険者がいる世帯の場合の限度額

所得区分	制度	
	75歳以上	70~74歳
後期高齢者医療 +介護保険	高齢受給者がいる 世帯※1+介護保険	
標準報酬月額83万円以上 課税所得690万円以上	212万円	212万円
標準報酬月額 53~79万円以上 課税所得380万円以上	141万円	141万円
標準報酬月額 28~50万円以上 課税所得145万円以上	67万円	67万円
一般	56万円	56万円
低所得者	II 31万円	31万円
I 19万円 (31万円※3)	19万円 (31万円※3)	19万円 (31万円※3)

表2 被用者保険・国民健康保険の70歳未満の被保険者がいる世帯の限度額

所 得 (基礎控除後の総所得金額等)	70歳未満がいる世帯※2 +介護保険
901万円超	212万円
600万円超901万円以下	141万円
210万円超600万円以下	67万円
210万円以下	60万円
住民税非課税世帯	34万円

※1・2 対象となる世帯に高齢受給者（70歳～74歳）と70歳未満が混在する場合は、まずは高齢受給者に係る自己負担合算額に（※1）区分の限度額が適用された後、残る負担額と70歳未満の自己負担額を合算した後に（※2）区分の限度額が適用されます

※3 低所得者I区分の世帯で介護保険サービスの利用者が複数いる場合は、限度額の適用方法が異なります

制度の概要  
所得区分  
標準報酬月額83万円以上  
課税所得690万円以上  
標準報酬月額  
53~79万円以上  
課税所得380万円以上  
標準報酬月額  
28~50万円以上  
課税所得145万円以上  
一般  
低所得者

制度の概要  
75歳以上  
後期高齢者医療  
+介護保険  
高齢受給者がいる  
世帯※1+介護保険  
標準報酬月額83万円以上  
課税所得690万円以上  
標準報酬月額  
53~79万円以上  
課税所得380万円以上  
標準報酬月額  
28~50万円以上  
課税所得145万円以上  
一般  
II  
31万円  
I  
19万円 (31万円※3)  
19万円 (31万円※3)

合算の対象外となる費用  
制度の概要  
所得区分  
標準報酬月額83万円以上  
課税所得690万円以上  
標準報酬月額  
53~79万円以上  
課税所得380万円以上  
標準報酬月額  
28~50万円以上  
課税所得145万円以上  
一般  
低所得者

合算の対象外となる費用  
制度の概要  
所得区分  
標準報酬月額83万円以上  
課税所得690万円以上  
標準報酬月額  
53~79万円以上  
課税所得380万円以上  
標準報酬月額  
28~50万円以上  
課税所得145万円以上  
一般  
II  
31万円  
I  
19万円 (31万円※3)  
19万円 (31万円※3)

令和7年度の申請案内  
申請手続き  
対象期間  
令和6年8月1日～令和7年7月31日  
※対象期間中に他市町村から転入  
は、保険課または広島県後期高齢者医療広域連合から案内が届くので問い合わせてください  
で、市役所1階保健課、山崎本社課、または各支所のいずれかへ申請してください。  
は、保険課または各支所のいずれかへ申請してください。

※ 対象となる世帯に高齢受給者（70歳～74歳）と70歳未満が混在する場合は、まずは高齢受給者に係る自己負担合算額に（※1）区分の限度額が適用された後、残る負担額と70歳未満の自己負担額を合算した後に（※2）区分の限度額が適用されます  
※ 低所得者I区分の世帯で介護保険サービスの利用者が複数いる場合は、限度額の適用方法が異なります

## こどもたちを虐待から守る

閑 子育て応援室☎③9129

### その命にもしもが起きる前に

児童虐待は社会全体で関わり、解決していくべき問題です。

児童虐待による死亡事例は全国で年間70件を超えています。体罰などによらない子育てが広がるよう社会全体で取り組んでいきましょう。



### 児童虐待とは

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶるなど
性的虐待	子どもへの性的行為、性行為を見せるなど
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、自動車の中に放置する、病気になっても病院に連れて行かないなど
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に暴力を振るう面前DVなど

### 体罰は虐待です

しつけのためだと思って叩くことは体罰であり、子どもの身体や心を傷付ける「虐待」にあたります。

### あなたの連絡で救われる命があります

少しでも虐待の可能性を感じたら、子育て応援室または児童相談所虐待対応ダイヤル「189」へ電話してください。



### 困ったときの相談窓口

子育て応援室（山崎本社 みんなのあいプラザ1階）では、児童に関するご相談を家庭児童相談員に相談できます。虐待、家庭での児童養育、親子関係のことなどで困ったときは誰でも相談をしてください。



## 皆さんの意見をお聞かせください

### パブリックコメントを実施しています

閑 プロモーション戦略課☎③9121

今年度、市ではさまざまな計画を策定しています。計画の素案は市ホームページなどで公表していますので、皆さんの意見を聞かせてください。



▲各計画の素案など、詳しくは市ホームページを確認してください

### パブリックコメントとは

市の政策など、案の段階で広く意見を募集し、それを考慮しながら最終案を決定するとともに、意見に対する市の考え方を公表していく手続きのことです。

